

の 市報

みのかも

No.78

12月号

昭和40年12月8日発行

編集

秘書企画課

発行

美濃加茂市

美濃加茂市太田町

電話(代)2111番

今月おさめるもの

■固定資産税第3期分

納期限 12月15日

■国民保険料第6期分

納期限 12月20日

西中 近所寺に決まる

来年度から着工

第3回臨時市議会が、18日開かれ、太田、蜂屋、加茂野の3中学を統合して、西中学校を、太田町近所寺(通称巾上)に建設することを決めました。

校地となる太田町近所寺は、太田町を一望する見晴しの良い所で、東に蜂屋街道、北に越美南線、南に蜂屋街道から太田中学校に通じる道路にはさまれた耕地です。校地は、東西に長い形で、面積は3万3千平方メートルあります。昨年1月、関係三町の市議会議員、自治会長、婦人会長、青年団長、PTA会長などで「西部中学校[西中学校建設地]」建設促進委員会が発足し、3町通学の便などを考慮して「話し合い」が進められていましたが、太田町近所寺に建設することに意見が一致、地主51人と折衝が行なわ

第3回定例市議会

干ばつ被害農家に見舞金

道路舗装費なども可決

第3回定例市議会は、18日午前9時40分より開かれ、10案件(市長提出6、議員提出2、継続審議1、諮問1)を審議しましたが、いずれも原案どおり可決して、午前11時35分に閉会しました。可決案件のうち、おもなことがらは次のとおりです。

農林土木費などに

6百34万円を追加

一般会計に6百34万円が追加され、総額で3億4千5百39万6千円となりました。

その内訳は、次のとおりです。農林費では、干ばつ、台風など異常気象の被害対策として、薬剤種子、肥料購入補助に48万5千円が追加されました。また、干ばつ被害農家に見舞金

として保存してください、またお役にたつときがあると思います。

れ、地主の好意ある理解で、この程、同所に決ったものです。校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、普通教室19、特別教室11、延4千2百25平方メートルのもので、市内最大の校舎となる予定です。工事予定では、来年度から3か年継続事業として、41年度に9百90平方メートル、42年度にも9百90平方メートル、43年度に2千百45平方メートルを完成することになっており、総工費は1億2千9百22万5千円が見込まれています。

のです。このほか、消防費に25万4千円、教育費に72万8千円が追加されました。

公平委員に藤掛 元氏を連任
教育員に篠田武夫氏

公平委員・泉武男氏が任期満了のため、後任に三和町川浦の藤掛元氏(69才)を、教育委員・竹森貞一氏、任期満了のため、後任に伊深町上切の篠田武夫氏(49才)を、それぞれ選任する同意が求められ、認めました。

可児の防疫組合に加入

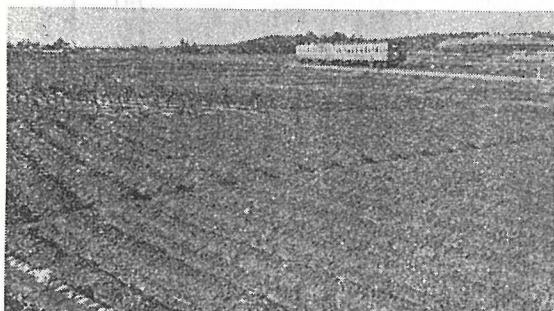
川辺町と結成していた「加茂中部防疫組合」は、会計年度の終る来年3月31日で解散し、「可児郡御嵩ほか4か町村防疫組合」に加入することになりました。

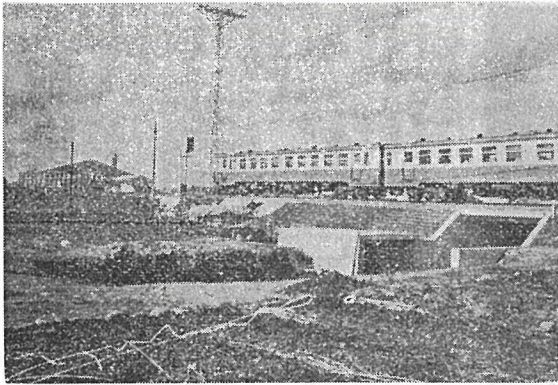
解散の理由は、収容能力(10人)がないこと。病室が悪くなり、補修に相当の金額を必要とすることなどのためです。

加入することになった同組合は御嵩町にあり、現在加入町村は、可児郡3町と坂祝村、白川町で結成されます。

同組合施設は、76床あり、専属の看護婦、事務員、使丁、それに嘱託の医師2名、運転手1名がいて設備も備っており、今年のように大勢の患者が出た場合にも安心です。

このあと、7議員より、旧軍人等の恩給処遇について、増額改定など6項目の要望決議と引揚者の在外私有財産の補償についての立法措置を早急に要望する決議案2件が提出され、可決しました。





建設すすむディゼル基地

今春に着工したディゼル基地建設は、目下急ピッチで、地下道、事務所などの工事を進めています。

予定では、第1地下道は来年2月中旬に、第2地下道

は3月中旬に、下古井(野笹)地下道は4月中旬に完成することになっています。これまでの基地を横断する不便さも来春には解決するでしょう【写真は第1地下道】

工業統計にご協力を

製造業を対象に、ことしも12月31日現在で、全国的に「工業統計」が行なわれます。

この調査は、工業の実態—製造業を構造的には握し、基本的資料を得ようとするものです。

この結果、国、県、市町村の工業あるいは行政の基本資料にすることはもちろんのこと民間企業の実務上の参考資料にもしようとするものです。

調査項目は、所在地、社名、資本金、経営組織など24項目にわたっています。

毎年行なわれていますので、皆さんもご承知のことと思いますが

昨年と違った点は、調査票甲が従来の10人から20人以上に、乙が9人から19人以下の事業所となったことです。

本市では、6人の調査員が通産大臣の委嘱を受けて、1月中旬から下旬にかけて、調査記入のお願いにまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

もちろん調査内容は、皆さんの不利益となることは、法律で禁止されていますので、たとえば税金の課税資料に使うことは、決してありません。ありのままをご記入してください。

償却資産の申告

1月31日までに

固定資産税のうち償却資産の所有者は、1月31日までに、資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数、見積価額などを市役所税務課へ申告しなければなりません。もし申告されないと過料、不足税額などが科せられます。

申告義務者

本市で事業を営む法人または個人で、来年1月1日現在所有する償却資産のうち、事業の用に供しているものです。

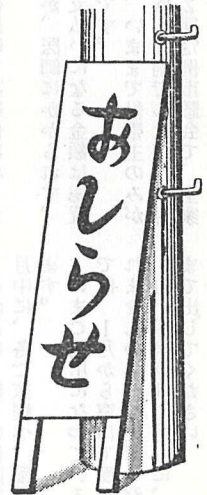
償却資産とは

土地、家屋以外の有形固定資産で、たとえば、機械、工具、備品などです。そしてそのものが所得税や法人税の所得計算のとき、必要経費や損金に認められるものです。

ただし、一組または一対で1万円以下のものは除かれます。また自動車税や軽自動車税の課税対象となるものも除かれます。

申告書は20日までに送付

申告書は、1月20日までに郵送



または配付します。もし不届届のときは、市役所税務課へご連絡ください。早速お送りします。このほか、ご不審の点は、税務課でお尋ねください。

年賀状は22日までに

郵便局からお願い

年賀状を元旦に配達するには、12月15日から22日までに差し出すことが必要です。23、24日ごろからは他局から送られてきた年賀状の区分に追われ、また運送便も満載となりますので、22日以後の差し出しは、元旦配達にむずかしくなります。

年賀状を差し出すときは、県内と他府県にわけて、差し出してください。

あて名は、都道府県から番地、何々方(お子様、奥様の場合は世帯主名も記入のこと)まで、書いてください。

とくに、アパート、団地のものは、棟、室番号もお忘れなく。

小包は、遠いところでは、貨車で運ばれる関係で、10日以上かかることがあります。それに15日から年賀状の引受けが始まりますので、12月15日までに差し出して

包装は厳重にし、ヒモをかけられるものは十文字またはキ文字にかけ、荷札は二枚つけてください

郵便受けをあつ旋

◎戸締りの多いご家庭では、郵便物の受箱を備えてください。

受箱がないと、持ちもどることになってしまいます。

ご希望の方は、美濃加茂郵便局でお伺いいたします。

箱は、金属性で銀ネズ色をしており、横35²、縦25²、奥行12²で、価格は4百80円です。

特徴としては、施錠ができ、名前が書き込めるようになっていまして、表札としても役立ちます。また、新聞受けとしても使用出来ます。

農業委員会

選挙人名簿の申請を

農業委員選挙人名簿の登録申請を、12月1日現在の状況で、12月23日までに申請してください。

この申請は、来年7月19日任期満了となる「農業委員」の選挙に用いる「名簿」を作成するためのものです。

農業委員の被選挙権者は、耕作面積10アール以上の世帯員のうち年令満20才以上(昭和21年3月6日以前の出生者)で、年間60日以上農業に従事する人です。

申請用紙は、上旬に農事改良組合長さんを通じて配付いたします。もし配付もれの場合は、連絡所または市役所農業委員会へお申し出ください。